

気仙沼市病院事業審議会
令和2年度 第1回会議

会 議 録

令和2年7月27日開催

気仙沼市立病院
気仙沼市立本吉病院

【出席者】（敬称略）

《委員（9人）》

藤 森 研 司（東北大学大学院医学系研究科 医療管理学分野 教授）
森 田 潔（一般社団法人気仙沼市医師会 会長）
木 村 伸 之（気仙沼・南三陸介護サービス法人連絡協議会 会長）
齊 藤 和 恵（ママの心と身体健康サロン 代表）
渡 邊 浩 幸（宮城県保健福祉部医療政策課 医療政策専門監）
鈴 木 陽（宮城県気仙沼保健福祉事務所保健医療監・宮城県気仙沼保健所所長）
赤 川 郁 夫（気仙沼市 副市長）
横 田 憲 一（気仙沼市立病院 院長）
齊 藤 稔 哲（気仙沼市立本吉病院 院長）

《気仙沼市》

菅 原 茂（気仙沼市長）

《事務局》

大 友 浩 志（気仙沼市立病院 副院長）
星 達 也（気仙沼市立病院 副院長）
小 山 よし子（気仙沼市立病院 看護部長）
菅 原 正 浩（気仙沼市立病院 事務部長）
千 葉 淳（気仙沼市立病院 事務部総務課長兼附属看護専門学校事務長）
吉 田 千 明（気仙沼市立病院 事務部総務課長補佐兼管財係長）
畠 山 由 美（気仙沼市立病院 事務部総務課主幹兼総務係長）
佐 藤 研（気仙沼市立病院 事務部医事課長）
小野寺 弘 明（気仙沼市立病院 事務部医事課長補佐兼医事係長）
白 幡 裕 子（気仙沼市立病院 事務部医事課主幹兼収納係長）
佐 藤 昭 一（気仙沼市立病院 事務部経営企画課長）
佐 藤 浩 司（気仙沼市立病院 事務部経営企画課参与）
熊 谷 岳 豊（気仙沼市立病院 事務部経営企画課主幹兼経営企画係長）
菊 地 千 秋（気仙沼市立病院 事務部経営企画課主幹兼経理係長）
鈴 木 勝（気仙沼市立病院 事務部経営企画課主査）
村 上 和 夫（気仙沼市立本吉病院 管理課長）
熊 谷 徹（気仙沼市立本吉病院 管理課長補佐兼主任）
畠 山 久美子（気仙沼市立本吉病院 看護師長）
渡 辺 典 之（有限責任監査法人トーマツ）
上 村 明 廣（有限責任監査法人トーマツ）
竹 中 秀 郎（有限責任監査法人トーマツ）
上 原 智 貴（有限責任監査法人トーマツ）

《傍聴者3人》

1 開会

○**司会（熊谷岳豊）** 委員総数9人のうち全員の出席があり、気仙沼市病院事業審議会条例第7条第2項の規定による定足数に達していることから、令和2年度第1回気仙沼市病院事業審議会を開会する。また、4月1日付けで宮城県保健福祉部医療政策課の渡邊浩幸医療政策専門官が審議員として着任されたのでご紹介する。

○**渡邊浩幸委員** 微力ながら気仙沼市の医療のためにお手伝いできればと思っている。どうぞよろしく願います。

2 挨拶

○**藤森研司会長** 本審議会は、令和2年度第1回目ということだが、昨年度から半年ぶりの開催となっている。このような状況の中でお集まりいただきありがたく思う。今回は新改革プランの令和元年度取組みの点検・評価ということだが、以前に議論した時から今の医療を取り巻く環境は全くと言ってよいほど変わってしまっており、病院の医療提供の仕方、患者の病院へのかかり方は相当変わっていると思われる。市立病院もこのような情勢の中、非常に活躍されたとお聞きしている。本日も十分な議論が出来ればと思う。よろしく願います。

3 審議

○**司会（熊谷岳豊）** 条例第7条第1項の規定により、藤森会長に議長をお願いする。

○**藤森研司会長** それでは、次第に従い議事を進めてまいる。審議事項の新改革プランの令和元年度の取組に係る点検及び評価について、事務局からの説明をお願いする。

審議事項について 事務局（熊谷岳豊）が、審議資料①「審議事項の説明及び審議方法（案）」、審議資料②「気仙沼市立病院新改革プランの令和元年度の取組に係る点検及び評価報告書（案）」により説明。

事務局（上村明廣）が、審議資料③「気仙沼市立病院新改革プランの令和元年度の取組に係る点検及び評価報告書 資料編」により説明。

○**藤森研司会長** それでは委員の皆様から意見を賜りたいと思うが、まずは市立病院に関して、審議資料②のP.3～P.7、審議資料③のP.5～P.10の部分についてご意見を伺いたい。

○**森田潔副会長** 審議資料③のP. 17 に市立病院の委託費が 1.4 億円増加していると記載されている。その他の費用のうち、委託費が多くを占めているが、増加要因と中身を教えてください。

○**事務局（吉田千明）** 委託費の主な増加要因としては、まず電算業務委託として、約 1,700 万円増加している。これは、消費税改定・新元号対応によるものである。また、放射線機器保守につきましても 9,600 万円ほど増加している。これは病院建替え時に購入した放射線機器について、1 年間の無償保証期間が終わり、平成 30 年度は 5 か月分の保守料であったが、令和元年度からは 12 か月分満額かかるため大きく増加しているものである。それ以外では、2,100 万円ほど増加しているが、これは今回の経営改善支援業務や旧病院の産業廃棄物処分の委託が増加したことによるものである。

○**森田潔副会長** 放射線機器の保守料は、同規模の医療施設と比較して適正な金額なのか。

○**事務局（吉田千明）** 保守料としては適正だと考えている。

○**事務局（菅原正浩）** 保守料については、他病院と比較して高いものもあると思っている。高い理由を考えた時に、気仙沼市は遠隔地だからという理由をよく言われるが、その理由だけを相手にするわけにもいかないの、今年度からこの保守料は適正な価格なのかを他メーカーに聞くようにしている。また、材料費もベンチマーク比較をする取組を始めており、効果は今年度以降に表れると思うが、全国的な視野に立ったうえで検討していきたいと思っている。

○**森田潔副会長** 三陸道も通ったので、適正な価格での交渉を引き続きお願いしたいと思う。

○**齊藤和恵委員** 審議資料②のP. 3、審議資料③P. 5の未収金対策の徹底についてお聞きしたい。徴収金額で評価されている部分があるが、未収金額が増えているから徴収金額が増えているのか、未収金額が減っていて徴収金額が増えているかによって評価の仕方が変わると思うので、未収金額を教えてください。

○**事務局（佐藤研）** 平成 30 年度の未収金額は 5,854 万円、令和元年度の未収金額は 5,469 万円となっている。未収金額についてはほぼ変わりはないと考えている。

- 藤森研司会長 審議資料③については、未収金額に対する徴収金額をパーセンテージで表記する、あるいは未収額そのものを記載するとわかりやすいと思う。
- 齊藤和恵委員 未収金対策については、金額の部分も評価されるべきだと思うが、弁護士法人へ委託したことを強調しても良いと思う。
- 藤森研司会長 弁護士法人への委託はおそらく債権譲渡によるものだと思うが、差し引きでどのくらいの委託料になっているか。
- 事務局（佐藤研） 弁護士法人への成功報酬は、回収金額の 27%に消費税となっている。
- 事務局（菅原正浩） 弁護士法人への委託は、昨年度は3か月分のみで、市外の未納者を対象にしたものであった。今年度も継続して委託しており、弁護士法人から電話があるだけでも、それなりの効果がある。今後、難しい事例が発生した場合には、様々な法的対応もしていきたいと考えている。実際に効果が表れるのは今年度だと思う。
- 渡邊浩幸委員 弁護士法人への委託については、審議資料に一部委託したとあるが、この一部とはどのような内容か。市外の未納者に対してのものということか。
- 事務局（佐藤研） おっしゃる通り、一部とは市外の未納者についてのみ委託したということである。
- 渡邊浩幸委員 今年度はすべて委託するという理解でよいか。
- 事務局（佐藤研） 今年度については、令和元年度に発生した未収金以外に関して、弁護士法人に全部委託している。
- 渡邊浩幸委員 審議資料②のP. 5の患者満足度調査の結果で、ポイントの低下ということで評価Cとなっているが、具体的に不満が多かった内容は把握されているか。教えていただきたい。
- 事務局（千葉淳） 特に不満が多い点として、待ち時間を挙げられる方がいた。待ち時間は短縮したということで評価Aになっているが、一方で患者の受け取り方は違っており、

当院は予約制を取っているため、予約時間から会計終了までの時間を計測しているが、公共交通機関が不便な地域ということもあり、家族が出勤のついでに患者を送ることも多く、病院側で想定しているよりも早くから待っているという事象が発生している。これにより待ち時間が長いと感じられ、不満の意見が挙がっていた。また、職員の接遇についても不満が挙がっていた。

○**渡邊浩幸委員** 接遇の部分は研修などされていると思うが、徹底して頂ければと思う。

○**赤川郁夫委員** 審議資料③のP. 5に市立病院の病床管理について、P. 9には病床利用率についての記載がある。また、昨年9月から部門ごとに目標設定をしていて、審議資料②では月次モニタリングを徹底し、上半期よりも下半期の方が実績は増えていると記載がある。モニタリングの徹底とは具体的にどのようなことをしているか。結果として数値が増減したということだけでなく、確認し合いながら行ってきたと思うが、どのようなことを行い病床利用率の向上につなげていったのか教えてほしい。また、上半期と下半期に分けた時に、病床利用率がどの程度目標に近づいたのか教えてほしい。

○**事務局(佐藤昭一)** 月次モニタリングについては、毎月、診療管理会議で各部署が設定した目標についての報告を行い、どのような取組みをして成果を挙げたか、目標達成に向けて何が課題なのかディスカッションを行っている。また、病床利用率について、上半期は74.4%、下半期は79.3%であり、4.9%ほど増加している。

○**森田潔副会長** 審議資料②のP. 7、審議資料③のP. 5に記載のある選定療養費について、当初想定していた効果が得られているか、また、患者からのご指摘や今後の方針をお聞きしたい。

○**事務局(佐藤研)** 選定療養費については、4月から導入したわけだが、新規外来患者については減少している。だが、この減少が選定療養費の影響なのか、コロナによる影響なのかははっきりと分かっていないため、具体的な分析はまだ出来ていない。

○**藤森研司会長** 続いて、本吉病院に関して審議資料②のP. 8～P. 10であるが、ご意見を頂きたい。

○**藤森研司会長** 審議資料③のP. 21の経費削減の部分の職員給与費対医業収益比率について、目標値95.1%と記載があり、その横では目標値59.1%と記載されているが、これは

どちらかが間違っているということでしょうか。

- 事務局（村上和夫） これについては、資料の訂正をして頂きたい。95.1%が正しい数値である。
- 藤森研司会長 続いて、審議資料②のP. 11以降の経営形態の見直し、再編ネットワーク、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の部分についてご意見頂きたい。
- 齊藤和恵委員 審議資料②のP. 15、審議資料③のP. 33の住民の理解のための取組みということで、本吉病院が評価Bになっているが、平成30年度と同様の評価であり、元年度は懇親会の参加が実績として増えているので、評価Aにしてはどうか。
- 事務局（村上和夫） 懇親会については、院長が出向いて健康講話や講和会などで市民の皆様と直接お話をしている。評価Aにも遠からずと思っているが、謙虚に評価Bとして頂きたい。
- 齊藤稔哲委員 まだまだ地域には行けていない部分もあるので、今後の課題ということで評価Bとして頂きたい。
- 森田潔副会長 審議資料③のP. 31の分娩件数項目について、無料の産後ケアの取組を継続している。また、産後ケアの取組の有償化に向け、市と検討の場を設けたとあるが、具体的にどのような場を設けたのか。
- 事務局（小山よし子） 昨年度から産後うつや育児困難の方に向けた産後ケアの必要性がうたわれており、県内では始まったばかりの取組ではあるが、実際に産後ケアに関わった医師を呼び、産婦人科の医師を中心に研修を行った。その際に行政の方も参加して頂き、気仙沼市でも産後ケアの充実を図っていく必要があるということで、女性検診が充実している他県の病院見学なども行い検討をした。それを今年度から実際に行っていくところである。
- 森田潔副会長 現在、無償で行っていることを有料化するという単純なことではなく、内容を広く深めてやっていく中で費用負担をどうするかという話し合いを行っていくということか。

- 事務局（菅原正浩） 無償で行っていることを有料化するような話ではなく、昨年度当院で産後うつについて力を入れていこうと取組を行ったものであり、実際に当院の産婦人科に産後うつに関する相談があったことから、産後うつの傾向がある方を早めに見つけて治療につなげる制度化を市に相談したものである。市としても少子化対策や、子供にやさしい市政の一環として補助制度を設けようということになり、今年度4月から実施するものである。記載内容については誤解のないように修正を行う。
- 森田潔副会長 当地域にとって重要な案件ですので、ぜひ継続してご協議頂きたいと思う。
- 渡邊浩幸委員 経営形態について、全部適用が望ましいという答申を受けて、検討時期などのスケジュール感を簡単に教えてほしい。
- 事務局（佐藤昭一） スケジュールとしては、12月の議会に関連議案として条例等の改正提案をしたいと考え、準備を進めているところである。その後、2月議会において新事業管理者の人選をしていくようなスケジュールで考えている。
- 渡邊浩幸委員 そうなると、来年度4月からの全部適用ということによいか。
- 事務局（佐藤昭一） 来年度4月からの全部適用を目指しているところである。
- 藤森研司会長 その他いかがか。全体を通して、総括的な質問などはあるか。
- 赤川郁夫委員 文言的に審議資料②、審議資料③も修正したほうが良い内容があるので事務局で精査して頂きたい。また、昨年度実施した市民懇談会などの住民理解のための取組は、市立病院にとって大きな取組だったと思うが記載内容が少ない。その他にも順番を変えた方が良いのではと思う内容などもあるので、事務局に修正させたいと思う。
- 木村伸之委員 審議資料③のP.11の長期前受金、P.16の減価償却費について目標値と実績値が乖離している。これらの項目はおおよそ決まった金額だと思うので、達成しやすい目標を立てたほうが良いと思う。
- 事務局（吉田千明） 長期前受金、減価償却費の目標と実績の差異については、計画を策定するタイミングが新病院を建築中であったために、数字が確定しなかったことで差異が

生じている。

○鈴木陽委員 地域の保健所としては、数値に表れない部分で地域の方々に安心を与えている地域フォーラムなどの開催などそういった内容を盛り込むことで地域の方々に貢献していることを記載いただければと思う。

○横田憲一委員 患者満足度調査は、過去4回やっているが、外来で65%程度、病棟80%程度の満足度結果が続いている。その間、様々な取組を行っているが、旧病院では駐車場問題や待ち時間の問題を言われ、新病院では駐車場問題はほぼ解決したが満足度は中々上がらない状況である。昨年の市民懇談会では、選定療養費に対する反対は全くなく、噴出したのは接遇の問題だった。医療の質を上げる、患者満足度を向上させる一環として病院機能評価受審の準備も行っているが、コロナの影響で取組が止まってしまっている。そのような中で、業務改善や市民理解の改善のためのホームページの見直しなどを進めているので、そういった形で少しずつ質を上げるための取組は動いているということを報告する。

○森田潔副会長 審議資料③のP.42に画像撮影や超音波検査といった医師へのオーダーの働きかけが必要な取組については課題が残る結果となったとあるが、収益のために無駄な検査は必要ないわけであり、見る方によっては誤解されるような表現になっていると思うがどうか。

○事務局(菅原正浩) 非常に微妙な言い回しで申し訳ない。医療の質を上げるという中で、外来患者数が多いため、必要最低限の検査しかできておらず、やったほうが良いと思われる検査が十分にできていないという話を市民懇談会の中でもお話ししたところである。選定療養費を導入し、外来患者数が減少していく中で、医療の質を上げるために、また、患者に安心をして頂くために、より多くの検査を実施していこうという取組についてはまだ課題が残っているということをお伝えしたかった。ご指摘を参考に表現は修正させていただく。

○森田潔副会長 市立病院では月約1億円の減収と聞いているが、市立病院に限らず他院でも非常に苦しい状況である。全体的に現行の診療報酬体系で余裕のない状況が続いている中で、さらにコロナの影響による減収になっているので、これについては今後の地域医療構想の策定について、再度感染症の視点を取入れていただきたいと思っている。

今回のコロナ対応については、市立病院に大変ご活躍していただいている。そのような

中で、国・県そして気仙沼市長の英断によって、気仙沼市感染症クリニックを立ち上げ、医師会に委託をして行っているところである。現在までに50名近くの受診者がおり、PCR検査につなげる体制を確保している状況である。国と協力して市が開設した施設であるが、全国的にも珍しい開設の仕方であり、まさに地域連携の非常に良い例だと思うので、この場で共有させていただいた。この流れを保ち、第2波や第3波が来ると思われるが、診療報酬上の手当もしっかりしていただきつつ、ワクチンや治療薬が出来るまで乗り切ることが当地域では出来ると思っている。

○藤森研司会長 審議資料②のP. 1の空白部分について、事務局と私で調整させていただき、作成させていただいてもよいか。また、今回の審議資料を十分に加筆・修正を行ったうえで、書面にて市長に答申したいと思うがよろしいか。

○審議員全員 良いと思う。

4 その他

○菅原市長 本日は熱心なご議論を頂きましてありがとうございました。審議資料については、文言等の修正を頂きまして受け取らせていただく。総じて、病院の内容は改善していると受け取っている。特に収益面については、令和元年度後半からはっきりした改善がみられる。また、コロナの影響を見ると、患者数は減少しているが、収益はそこまで減少しない体質になっていると思われる。このことは、医療の質を低下させずに今後も継続していただければと思う。また、先ほど森田副会長からも話があったところだが、コロナ対策については医師会、保健所のご指導もあり、市として体制が出来ていると思う。今後もコロナについてはまだまだ緊張が続くと思うが、適切な運営をして頂ければと思う。

○司会（熊谷岳豊） 今後の予定として、年明け2月ごろに審議会を実施する予定である。審議員の皆様は12月までとなり、新しくなる予定ではあるが、皆様に再要請をさせて頂いたときには快諾いただけると幸いである。内容については、経営形態移行に関する進捗状況や今年度の取組み状況が主な審議内容となる予定であるので、皆様からはご指導いただきたいと思う。

5 閉会

○藤森研司会長 以上で本日の審議を終了する。

閉会 午後7時40分